

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第89期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 久野修慈

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小田俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小田俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	26,874	26,002	25,659	23,686	25,134
経常利益 (百万円)	1,192	1,090	1,151	1,107	906
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	906	840	776	775	609
包括利益 (百万円)	821	639	255	1,145	576
純資産額 (百万円)	8,306	8,810	8,903	9,922	10,379
総資産額 (百万円)	24,948	24,490	24,530	27,239	26,114
1株当たり純資産額 (円)	306.40	325.01	328.42	365.40	381.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.45	31.00	28.65	28.58	22.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	36.0	36.3	36.4	39.7
自己資本利益率 (%)	11.4	9.8	8.8	8.2	6.0
株価収益率 (倍)	7.9	7.5	6.8	9.1	9.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,901	1,959	1,184	792	1,082
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	595	554	602	481	711
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	629	1,523	456	1,880	1,738
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,784	1,667	2,705	4,897	3,533
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	88 〔84〕	90 〔83〕	87 〔83〕	80 〔77〕	82 〔70〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	20,084	19,213	18,911	17,768	17,986
経常利益 (百万円)	742	952	1,026	850	595
当期純利益 (百万円)	514	749	657	585	395
資本金 (百万円)	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
発行済株式総数 (千株)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
純資産額 (百万円)	7,956	8,366	8,408	9,225	9,482
総資産額 (百万円)	23,944	23,361	23,378	25,884	24,399
1株当たり純資産額 (円)	293.49	308.63	310.17	339.76	348.28
1株当たり配当額 (円)	5.0	6.0	5.0	5.0	5.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.97	27.66	24.27	21.59	14.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	35.8	36.0	35.6	38.9
自己資本利益率 (%)	6.6	9.2	7.8	6.6	4.2
株価収益率 (倍)	13.9	8.4	8.0	12.0	14.5
配当性向 (%)	26.4	21.7	20.6	23.2	34.4
従業員数 (名)	47	52	50	51	45
株主総利回り (%)	108.9	97.6	85.1	113.3	95.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.9	110.0	99.6	141.5	144.3
最高株価 (円)	288	280	260	276	261
最低株価 (円)	233	198	166	176	205

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3 第86期の1株当たり配当額には、創業115周年記念配当1円を含んでおります。  
4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1904年2月台湾南部の塩水港岸内庄(現 台南県)に資本金30万円をもって「塩水港製糖会社」が創立され、赤糖の生産を開始いたしました。これが当社の起源であります。

その後、1938年には資本金を6,000万円とし、工場は台湾内に7ヶ所、日本国内に2ヶ所(東京1、大阪1)を擁する製糖会社となりました。

戦後、1950年7月、塩水港倉庫株式会社として新たに発足いたしました。(本社：東京都中央区日本橋 支店：大阪市此花区)その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1950年8月 社名を「塩水港精糖株式会社」に変更。
- 1951年1月 精糖事業を復活。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に上場。
- 1964年8月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ株式会社)と資本提携。「パールエース印」ブランドの誕生。
- 1966年3月 横浜工場竣工(溶糖能力650トン/日)。
- 11月 本社を横浜市大黒町へ移転。
- 1971年2月 横浜工場溶糖能力750トン/日に増強。
- 9月 宮本産業株式会社(後の株式会社パールフーズ(現連結子会社))設立。
- 1973年1月 大阪府泉佐野市に大阪工場竣工(溶糖能力500トン/日)。
- 1982年4月 エントウ産業株式会社(後の株式会社イーエス(連結子会社))設立。
- 1983年10月 東洋精糖株式会社と業務提携し共同生産会社として、太平洋製糖株式会社を設立。  
大阪工場にてサイクロデキストリンの生産を開始。
- 1989年10月 糖質研究所竣工。
- 1990年6月 久野修慈、社長就任。
- 11月 乳糖果糖オリゴ糖の生産を開始。
- 1993年9月 エントウ産業株式会社、「株式会社イーエス」へ商号変更。
- 1994年9月 株式会社ナルミヤを増資引受により関連会社とする。
- 11月 乳糖果糖オリゴ糖を主成分とする新製品「オリゴのおかげ」の全国販売を開始。
- 12月 宮本産業株式会社、「株式会社おかげさま。」へ商号変更。
- 1995年10月 「オリゴのおかげ」シリーズ全製品につき、「特定保健用食品」表示許可(整腸作用)を取得。
- 1998年10月 マルハ株式会社(現マルハニチロ株式会社)の全額出資子会社として株式会社パールエース設立。  
当社の総発売元となる。
- 2001年10月 横浜共同生産工場(太平洋製糖株式会社)において、塩水港精糖株式会社、東洋精糖株式会社、フジ日本精糖株式会社三社による共同生産開始。
- 2002年3月 塩水港精糖株式会社、大日本明治製糖株式会社、大東製糖株式会社三社出資により関西製糖株式会社を設立。7月に共同生産を開始。
- 7月 本社を東京都中央区日本橋へ移転。
- 2005年3月 マルハ株式会社との資本提携を解消し、三菱商事株式会社と資本提携。  
総発売元である株式会社パールエースを子会社とし、新たな生産・販売体制をスタート。  
株式会社パールエースが子会社となったことに伴い、同社の関連会社である南西糖業株式会社が当社の関連会社となる。  
浅倉三男、社長就任。
- 9月 関西製糖株式会社へ中日本冰糖株式会社が出資参加。
- 10月、当社、大日本明治製糖株式会社、大東製糖株式会社、中日本冰糖株式会社四社による共同生産を開始。
- 2008年5月 本社新社屋(ニューESRビル)竣工。
- 2011年1月 株式会社パールエースをパールエース株式会社に商号変更。  
新設分割によりパールエース株式会社を分割会社、株式会社パールエース(現連結子会社)を承継会

社とする会社分割を実施。

パールエース株式会社を吸収合併。

株式会社イーエスを吸収合併。

2014年 1月 東京証券取引所市場第 1 部指定。

5月 山下裕司、社長就任。

2019年 6月 丸山弘行、社長就任。

2019年10月 株式会社おかげさま．を株式会社パールフーズに商号変更。

2020年11月 ビーツをドリンクにした新製品「奇跡の野菜といわれるビーツをドリンクにしました」を発売。

2021年 4月 久野修慈、社長就任。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社4社により構成されており、砂糖事業・バイオ事業を主な事業としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(砂糖事業)

砂糖製品 …… 当社（太平洋製糖株式会社、関西製糖株式会社及び株式会社ナルミヤにそれぞれ加工を委託）が製造し、主に株式会社パールエースが販売。

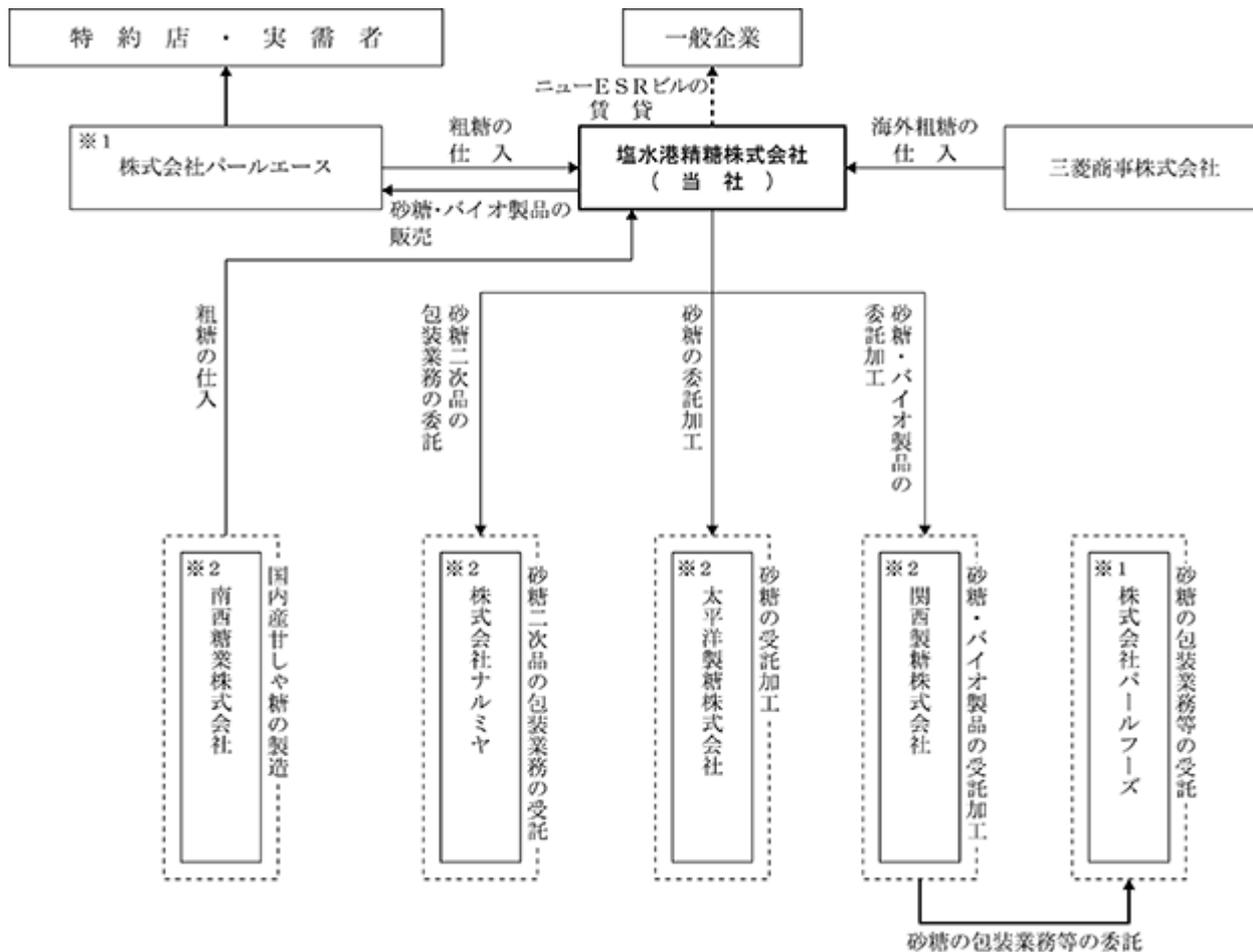
(バイオ事業)

バイオ製品 …… 当社（関西製糖株式会社に加工を委託）が製造し、株式会社パールエースが販売。

(その他)

その他 …… 当社所有のニューESRビル（東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号）の一部を第三者へ賃貸

上記の事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社  
 2 関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(連結子会社) 株式会社パールエース	東京都中央区	450	砂糖事業 バイオ事業	100.00		粗糖の仕入並びに砂糖の 販売等、資金援助、当社 役員兼任あり	(注)2
株式会社パールフーズ	東京都中央区	10	包装加工業	100.00		包装加工、乳糖果糖オリ ゴ糖の販売、資金援助、 当社役員兼任あり	
(持分法適用関連会社) 太平洋製糖株式会社	神奈川県 横浜市鶴見区	450	砂糖事業	33.33		砂糖委託加工、資金援助 債務保証、当社役員兼任 あり	
関西製糖株式会社	大阪府 泉佐野市	100	砂糖事業 バイオ事業	38.00		砂糖等委託加工、設備の 賃貸、当社役員兼任あり	
南西糖業株式会社	東京都千代田区	490	甘じゃ糖製造	49.90		粗糖の仕入、当社役員兼 任あり	
株式会社ナルミヤ	神奈川県 相模原市中央区	48	包装加工業	25.00		包装業務の委託	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、(株)パールフーズ、南西糖業(株)及び(株)ナルミヤを除いてセグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。販売子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖事業	43 (54)
バイオ事業	9 (14)
その他	2 -
全社(共通)	28 (2)
合計	82 (70)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45	43.1	16.4	7,066

セグメントの名称	従業員数(名)
砂糖事業	8
バイオ事業	9
その他	1
全社(共通)	27
合計	45

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、塩水港精糖労働組合と称し、1965年7月に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は31名(子会社への出向社員を含む)であります。

なお、労使関係は円滑な関係にあり会社と組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く環境は、加糖調製品や高甘味度甘味料の輸入増加など甘味料の需給構造の変化、少子高齢化に伴う人口減少など社会構造の変化、ライフスタイルの変化により砂糖需要の漸減傾向が継続する中、新型コロナウイルス感染拡大や、ウクライナ情勢等による地政学リスクを受け、今後一層厳しい環境が続くと思われま

す。かかる状況の中で、当社は生活必需品である砂糖を、非常時においても安心安全に、安定して消費者の皆様にお届けすることを旨に、引き続き供給責任を果たしてまいりますとともに、当社グループの基幹事業である砂糖事業とバイオ事業を中心に将来のゆるぎない収益基盤の構築を基本方針として、お客様のおなかの健康に役立つ商品をお届けする「おなかにやさしい会社」の実現を通じ、事業の発展と社会に貢献できる企業を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 事業基盤の強化

「選択と集中、挑戦」をキーワードとして、収益基盤の強化、拡大と成長戦略への取り組みにより、存在感のある強い企業集団への変革を図ります。

#### 新商品開発の推進

砂糖事業及びバイオ事業において、新商品・新技術の開発を推進するため積極的に経営資源を投入することにより、既存商品の品質改善や新たな付加価値製品等を創出し、次世代を担うパールエース印ブランド・新商品の開発・育成に取り組んでまいります。

#### グループ経営資源の積極的な活用による競争力強化

グループの経営資源を最大限に活用することにより、多面的な事業モデルの構築と競争力の強化に取り組めます。また、グループ一体化によるガバナンス機能の強化を図るとともに、コンプライアンスや環境問題への対応など、企業の社会的責任を果たしつつ、事業環境の変化に対応した人材の育成と適材適所への配置、研究開発・生産・販売各部門が相互の連携を強化することで組織の活性化を図り、具体的課題に取り組んでまいります。

事業別の戦略につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検証内容 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」に記載の通りであります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理として、内部統制委員会を規程に基づき設置し、関連委員会の統括並びに内部監査室との連携を通じ、リスク管理体制の維持強化に努め、リスクの未然防止を図っております。

#### 糖業政策が及ぼす影響について

砂糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に基づく糖業政策及び制度の制約を受けています。

当社グループは砂糖事業を基幹事業としておりますので、国の農業政策や糖業政策・砂糖制度の見直しや、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）をはじめとした経済連携協定の進捗等により、当社グループの事業展開並びに業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原料仕入価格・製品販売価格の変動要因について

海外粗糖の仕入価格は海外相場と為替相場の影響により変動いたします。現状、為替相場における円安の進行や、干ばつ等の世界的な気候変動、ウクライナの地政学的問題が及ぼすエネルギーコストの高騰等を受け、原料仕入価格に影響を及ぼしております。仕入価格の変動は販売価格に影響を及ぼしますが、それを自助努力で吸収出来ない場合や価格競争等の事情により適正に販売価格へ反映出来ない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品の安全性及び製造物責任について

当社グループは、高品質で安全・安心な製品の安定的供給を基本方針として、「品質安全管理規程」を設け、トレーサビリティの仕組み構築など品質保証体制の強化並びに原材料の安全性及び製造各工場での品質管理体制の強化に努めております。また、万が一の事態に備え製造物責任賠償保険に加入しております。

しかしながら、食品の安全性について予想を超える異常な事態が発生した場合、または当社グループ製品に直接関係がなくても風評等により当社グループ製品のイメージ低下などの事態が発生した場合、もしくは製造物責任上の事故が発生し賠償額や製品回収費用が当該保険で補償される範囲を超える事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場性のある有価証券における時価の変動について

当社は市場性のある有価証券を保有しています。従いまして、株式市場及び金利等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社グループは、2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該基準適用に伴い、資産価値の下落及び各事業の収益悪化によって減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等に関する事項について

当社グループは国内各拠点にて事業活動を行っておりますが、地震等の大規模自然災害や感染症疾病等の予想を超える事態が発生し、長期間にわたり販売・債権回収・生産・物流機能等に支障をきたした場合、当社グループの事業展開並びに業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う断続的な緊急事態宣言発令の影響により、経済活動の抑制を余儀なくされたものの、ワクチン接種の進展に伴い一時は経済回復への兆しがみられました。しかしながら、新たな変異ウイルスの急拡大、さらにはウクライナをめぐる不安定な国際情勢を受け原材料・エネルギー価格の高騰など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境の中で、当社および当社グループはお客様、地域社会、関係取引先、従業員およびその家族の安全と健康を確保することを最優先に、生活必需品である砂糖や、オリゴ糖をはじめとした機能性素材等の製品を、非常時においても安定して消費者の皆さまにお届けすることを第一義に考え、お客様のみなさんの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」として、砂糖事業およびバイオ事業の計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

##### a. 砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において14.71セントで始まり、砂糖主要生産国ブラジルの干ばつによる供給懸念に加えワクチン接種の進展による世界経済への回復期待から商品相場へ投資資金が流入し、相場は上昇傾向で推移しました。また、下期にかけてもブラジル減産の影響を受け、11月には一時20.69セントの高値を付けました。その後はウクライナ情勢に伴う原油高騰から粗糖相場も高値圏で推移し、19.49セントで当期を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋1kg当たり）は、期初192円～193円で始まり、海外粗糖相場の高騰や海上運賃の上昇を受けた結果、8月上旬に198円～199円に値を上げました。さらに1月中旬には204円～205円に値を上げ、同水準のまま当期を終了しました。

精糖およびその他糖類など国内販売は、家庭用製品では昨年のような巣ごもり需要は見られず、低調に推移しました。一方、業務用製品は下期にかけて観光・外食産業からの需要回復を見越した動きから好調に推移し、売上高は前年を上回りました。

この結果、当期における砂糖事業全体の売上高は23,243百万円（前連結会計年度比7.0%増）、原材料コスト等の上昇に伴いセグメント利益は1,390百万円（前連結会計年度比23.1%減）となりました。

##### b. バイオ事業

オリゴ糖部門は、コロナ禍における健康志向の高まりを受け、特定保健用食品「オリゴのおかげ」シリーズの販売が好調に推移、特に大容量タイプの伸張が著しく、販売数量は過去最高を達成しました。一方で当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことから売上高は前年同期を下回りました。

サイクロデキストリン部門は、受託加工品の販売が低調に推移したことから、売上高は前年同期を下回りま

した。

その他、「奇跡の野菜といわれるビーツをドリンクにしました」に続く新製品「ドライビーツチップ」などを「REDBEET」シリーズとして新発売、ビーツ製品のラインナップを拡充しました。引き続きビーツの国内認知度向上そして需要拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。

この結果、バイオ事業全体の売上高は1,833百万円（前連結会計年度比3.4%減）、セグメント利益は491百万円（前連結会計年度比28.5%増）となりました。

#### c. その他

その他の事業につきましては、ニュー E S R ビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は133百万円（前連結会計年度比1.9%減）、セグメント利益は59百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

以上の結果、当期の売上高は25,134百万円（前連結会計年度比6.1%増）、営業利益は807百万円（前連結会計年度比17.9%減）、経常利益は906百万円（前連結会計年度比18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は609百万円（前連結会計年度比21.3%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて1,363百万円減少し、3,533百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,082百万円（前連結会計年度比289百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益906百万円、減価償却費655百万円による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加303百万円、法人税等の支払268百万円による資金の減少があったことによるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、711百万円（前連結会計年度は481百万円の資金支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出491百万円による資金の減少、投資有価証券の取得による支出122百万円による資金の減少があったことによるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、1,738百万円（前連結会計年度は1,880百万円の資金収入）となりました。

これは主に、借入金の純減額1,603百万円による資金の減少があった一方で、配当金の支払135百万円による資金の減少があったことによるものであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料糖の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は13,076百万円となっております。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖事業	16,335	108.9
バイオ事業	1,767	96.7
合計	18,103	107.5

(注) 金額は販売価格によっております。

##### b. 受注実績

受注生産は行っておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
砂糖事業	23,214	107.0
バイオ事業	1,802	96.5
その他	117	102.4
合計	25,134	106.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
テラトー株式会社	2,481	10.5	2,647	10.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な判断に基づき、会計上の見積りを行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積もりと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、先行き不透明な状況が続いており、収束時期等を確実に予測することは困難な状況にありますが、会計上の見積りにおいては、将来の事業に対する重要な影響はないと仮定しております。

## a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測等・仮定とは異なる可能性があります。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジュールリングに基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測等・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

## b. 退職給付債務の算定

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)退職給付に係る負債」に記載のとおりであります。

## c. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損の適用においては、減損会計適用資産の特定とグルーピングを行った後、減損の兆候判定を行います。

当社グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれが高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて1,125百万円減少し、26,114百万円となりました。

これは主に、現金及び預金1,363百万円の減少、商品及び製品267百万円の増加等によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べて1,582百万円減少し、15,735百万円となりました。

これは主に、有利子負債1,580百万円の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて456百万円増加し、10,379百万円となりました。

これは主に、利益剰余金454百万円の増加、その他有価証券評価差額金32百万円の減少であります。

## 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

### 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」で記載いたしました当社グループを取り巻く環境の他、今後の見通しといたしましては、コロナ禍の収束見通しが依然として不透明な状況に加え、ウクライナ情勢等地政学リスクの高まりを受け、原油価格、国際食料価格等の高騰が見込まれます。そのような環境下において、食品業界全体が予断を許さない状況にあり、国際的なコスト高、物価高の早期解決が求められております。

砂糖業界といたしましては、原油価格高騰が燃料コスト等の上昇を招くとともに、原料糖の主要生産国であるインド、ブラジル等においてバイオエタノール需要が増加、砂糖向けサトウキビの供給が減少することでさらなる原糖相場の上昇が見込まれます。また、為替相場も大幅な円安状況にあり、これを含めて原料調達環境の一層の悪化が予想され、砂糖業界全体として厳しい環境が避けられない状況にあります。国民生活と直結する食品業界全体としても重要な時期を迎えていると認識しております。

当社および当社グループは、こうした極めて厳しい環境の中、国民の生活を支える基礎的食品である砂糖事業の安定強化とともに、主力事業として成長してまいりましたオリゴ糖事業の一層の拡充・事業基盤強化に全力を注ぎ、役職員一体となり、経営の安定に努めてまいります。

また、お客さまのおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」を中長期的な経営ビジョンと位置付け、以下の各事業を推進してまいります。

#### a. 砂糖事業

砂糖事業につきましては、原料調達環境のさらなる悪化が見込まれること、コロナ禍の収束見通しが依然として不透明であることに加え、砂糖制度の不均衡に起因するその他の甘味料への需要シフトや、砂糖に対する根強い誤解により国内需要が減少しており、今までに経験のないほどの厳しい販売環境となることが予想されます。こうした事態に対応すべく、適正価格での原糖買付、効率的販売に全力を挙げるとともに、最大限の生産効率向上に取り組み、事業基盤の強化に努めてまいります。

また、かねてより、漸減する砂糖需要を受け、当社は同業他社との共同生産を進めてまいりましたが、こうした環境変化に対応すべく、今後他社とのさらなる連携を含め、積極的な事業改善に努めてまいります。

昨今、歴史的にも全く害の無い安全安心な素材である砂糖が、不健康な食品であるとの誤った情報から消費者の皆さまの誤解を招いております。

一方、ウクライナ情勢等の危機に際し、国際的には、砂糖は貴重な食料として見直されつつあります。近い将来、国内においても砂糖の本来の価値が必ず見直されるものと予測されます。当社および当社グループは引き続き砂糖の有用性、新たな可能性を訴え、一層の拡販に努めてまいります。

#### b. オリゴ糖事業

オリゴ糖事業につきましては、当社の主力事業として、その拡大強化に全力を注ぎます。中でも、特定保健用食品である「オリゴのおかげ」のさらなる飛躍を期し、業容拡大を強力に進めてまいります。

昨年度、長引くコロナ禍において健康志向の高まりを追い風に、「オリゴのおかげ」は1992年の事業立ち上げ以来最高の売上を達成いたしました。ご愛顧いただいているすべての皆さまに感謝を申し上げますとともに、腸

内環境改善が免疫力向上につながることから、免疫力の大切さが再認識されている今般の状況を絶好の販売機会と捉え、さらなる認知度向上、一層の拡販につなげるべく、幅広いメディアを積極的に活用し、消費者の皆さまへ訴求し、売上増進を図ってまいります。

さらに海外展開も視野に、生産拡大も含めた事業強化に全力で取り組んでまいります。

#### c. その他バイオ事業

ビーツ部門につきましては、第一弾として発売した「ビーツドリンク」に続き、昨年、RED BEETシリーズとして、料理に毎日手軽にとり入れやすい「ドライビーツチップ」を筆頭に、新たに商品ラインナップを拡充いたしました。

ビーツの国内認知度向上に向けた施策として、前期に引き続き、箱根駅伝の名監督原晋氏を起用し、同氏の勝利に向けた飽くなき闘志を同商品の販売拡大に活かすべく、積極的な広告宣伝活動を行ってまいります。

ビーツは欧州をはじめ世界各国にて栄養豊富な「スーパーフード」として普及し親しまれております。中でもウクライナの郷土料理ボルシチは特に有名なビーツ料理として世界各国に浸透しており、現在、ウクライナで戦禍に苦しむ方々にとっても大切な活力の源となっております。

国内においても、ビーツの鮮やかな赤色を活かした各種料理がSNSに掲載されるなど徐々に浸透しております。未だ市場規模は小さい状況にありますが、当社はこのビーツ商品が今後必ず健康に役立つ食材として国内においても高い評価を受けるものと予測しており、次の主力商品として成長させるべく、引き続きビーツ関連商品の開発・販売に注力し、積極的に拡充を図ってまいります。

#### d. 新商品開発

新商品開発につきましては、オリゴ糖関連商品の新規開発、ならびにビーツ関連商品の開発・販売を推し進めてまいります。また、近年、砂糖の様々な機能が着目され、肌によい素材としても評価されており、化粧品等、食品以外の様々な用途に使用されていることを踏まえ、当社の原点である「砂糖」の新たな可能性を探り、食品・非食品を問わず高付加価値分野の開発、商品化・事業化に向け、全社を挙げて積極的に進出してまいります。

#### e. 砂糖制度運営の適正化

精製糖企業は、国の基本的政策である国産糖振興のため、海外原料糖の輸入にあたり毎年約500億円(38年間で約2兆円)の膨大な調整金を負担し、砂糖制度の維持と円滑な運営に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、これは一定の砂糖需要を前提とした制度であり、長期間に亘り砂糖需要が減少する中では、もはや輸入糖の負担によって国産糖を保護するという仕組みは根本的に見直さなければならない時期に来ていると言わざるを得ません。

当社および当社グループは、かねてより砂糖需要回復への積極的対応、国内産糖保護財源の今後の在り方、「調整金」負担割合の抜本的な見直し等、不公平・不平等な砂糖制度の改善・是正を、立法機関、行政当局に強く求めておりますが、その改善・改革には、今後も砂糖業界一体となって、より一層厳しく対処してまいります。

現状を黙認し、国の政策の犠牲となることは、砂糖業界として到底容認できるものではありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 原料の買付及び製品の販売に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月
塩水港精糖株式会社	株式会社パールエース	粗糖の仕入及び砂糖・乳糖果糖オリゴ糖の販売	1999年2月
塩水港精糖株式会社	三菱商事株式会社	海外粗糖の仕入	2006年8月
塩水港精糖株式会社	株式会社パールエース	サイクロデキストリンの販売	2006年6月
塩水港精糖株式会社	南西糖業株式会社	粗糖の仕入	2021年12月

##### (2) 砂糖等の生産委託及び設備賃貸に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月
塩水港精糖株式会社	太平洋製糖株式会社	砂糖の加工委託	(注1) 2001年9月
塩水港精糖株式会社	関西製糖株式会社	生産設備一式の賃貸 砂糖等の加工委託	(注2) 2002年3月 (注3) 2002年6月 2005年9月

- (注) 1 当社は、東洋精糖(株)、日本精糖(株) (現フジ日本精糖(株))と三社で、東日本地区において供給する精製糖の生産を太平洋製糖(株)に集約し、精製糖の共同生産に関する「受委託加工契約書」を2001年9月に締結し、2001年10月より、三社での共同生産の操業を開始しております。
- 2 当社は、関西製糖(株)と生産設備一式の賃貸に関する「工場賃貸借契約書」を2002年3月に締結いたしました。
- 3 当社は、大日本明治製糖(株)、大東製糖(株)と三社で、西日本地区において供給する精製糖の生産を関西製糖(株)に集約し、精製糖の共同生産に関する「委託加工契約書」を2002年6月に締結し、2002年7月より三社での共同生産の操業を開始しております。
- その後、2005年9月には、中日本氷糖(株)を加えた四社で同契約を締結し、2005年10月より四社での共同生産を操業しております。

#### 5 【研究開発活動】

研究開発につきましては、事業・営業部門と連携し効率的な研究開発体制とするため2020年11月より糖質研究所を横浜から本社に移転しております。「乳糖果糖オリゴ糖」は共同研究を中心に新機能探索研究を継続するとともに、事業部門と連携し、より効率的な生産体制の構築に向け検討を行いました。スーパーフードとして注目を集めている「ピーツ」については、新たな商品の開発とともに、機能性素材としての特性評価に係る各分析試験を行いました。また、砂糖の生理的な機能を補完する機能性素材と組み合わせた砂糖主体の機能性表示食品の開発に取り組みました。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は52百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(砂糖事業)

砂糖製造設備の精糖設備更新工事等、282百万円であります。

(バイオ事業)

バイオ製造設備の更新工事等、22百万円であります。

(その他)

駐車場照明設備改修工事、1百万円であります。

(全社)

本社ビルの改修工事等、6百万円であります。

以上により、当連結会計年度の設備投資額は314百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
本社機能 (東京都中央区)	全社共通 砂糖事業 バイオ事業 その他	ニュー E S R ビル 他	787 <357>	-	1,112 <528> (658)	11 <0>	1,911 <835>	45
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	砂糖事業 バイオ事業	砂糖製造 設備他	1,817 <1,817>	1,827 <1,827>	3,270 (42,972)	34 <34>	6,950 <3,680>	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記のうち< >書きは内書で、連結会社以外への賃貸設備であります。

##### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	
(株)パール エース	大阪工場 (大阪府泉佐野市)	砂糖事業 バイオ事業 その他	砂糖製造 設備他	183 <183>	5 <5>	806 <194> (23,043)	3 <3>	998 <386>	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記のうち< >書きは内書で、連結会社以外への賃貸設備であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年10月1日		35,000		1,750	345	345

(注) 資本準備金増減額は、大新製糖株式会社の吸収合併によるものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	27	112	29	16	10,379	10,578	
所有株式数 (単元)		47,497	4,548	58,763	2,046	264	236,800	349,918	8,200
所有株式数 の割合(%)		13.57	1.30	16.79	0.58	0.08	67.67	100.00	

(注) 1. 自己株式7,773,675株は、「個人その他」に77,736単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載して  
おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、290単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	3,990	14.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,840	6.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,353	4.97
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	603	2.21
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	550	2.02
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6-3	500	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	340	1.25
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2-1	200	0.73
澤田 秀雄	東京都渋谷区	200	0.73
河合 輝夫	静岡県浜松市西区	192	0.71
計		9,769	35.88

(注) 2022年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社が2022年3月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,067	3.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	141	0.40
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	563	1.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,773,600		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,218,200	272,182	同上
単元未満株式	普通株式 8,200		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		272,182	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,773,600		7,773,600	22.21
計		7,773,600		7,773,600	22.21

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	72,000	15,840,000		
保有自己株式数	7,773,675		7,773,675	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主尊重の基本方針を堅持しつつ、会社の収益、財務内容の改善・強化を図りながら、株主の皆様への利益還元である配当は、年1回の期末配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の期末配当に加え、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を目的とするものであります。

内部留保資金につきましては、時宜に応じた適切な判断により、株主の皆様の利益を確保することに努めるとともに、新事業や設備投資等に有効に活用して参ります。

なお、2022年3月期の配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	136	5.00



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と競争力を確保し、当社を取り巻くステークホルダーの信頼に応えるため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つとして捉え、法令順守の重要性を全従業員に周知徹底させ、企業倫理の確立に努めるとともに、迅速な意思決定による経営の効率化、責任の明確化を図り、企業価値の継続的な向上に努めております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2021年6月開催の取締役会にて決議した内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社は、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会、品質安全委員会ならびに危機管理委員会等の各種委員会および内部監査室を設置し、法令遵守およびリスク管理体制の確立に努めております。

コンプライアンスに関しては、「塩水港精糖グループ企業倫理行動規準」「社員行動規準」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、コンプライアンス委員会において当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。また、コンプライアンス委員会に、通常の指揮命令系統から独立した内部通報窓口を設け、コンプライアンスに係る問題について、当社およびグループ会社の役職員が電話、電子メール、封書等によって自由に通報や相談ができる仕組みを作り、役職員に周知しております。

その他、第三者のコーポレート・ガバナンスへの関与としては、顧問弁護士等の専門家から法令遵守等に関する指導や助言を受けております。

・リスク管理体制の整備の状況

内部統制委員会を規程に基づき設置しております。内部統制委員会は、内部統制システム構築の基本方針に則り、関連委員会の統括ならびに内部監査室との連携を通じ、リスク管理体制の維持強化に努めております。

個人情報に関するリスクについては、個人情報保護規程を定め、個人情報保護管理者が必要かつ適切な安全管理措置を徹底しております。

また、食の安全性を確保するために設置した品質安全委員会を始めとする各種委員会が、グループ内の各生産拠点に対し適宜指導を行う他、内部統制委員会および内部監査室への報告を行い、遵法性・安全性および効率性の維持向上に努めております。

・子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、以下の体制を構築・整備することにより子会社の業務の適性を確保しております。

- (1)「関係会社管理規程」に基づき、子会社は営業成績、財務状況、関係情報を当社へ定期的に報告を行う。
- (2)子会社のリスク管理については、「関係会社管理規程」にて経営委員会により統括管理を行い、指示・情報伝達を行うとともにリスクの把握・管理を行う。
- (3)職務権限を明確化し、グループ事業戦略に基づき、グループ全体の経営目標を事業年度ごとに策定する。
- (4)関係会社報告会および子会社への内部監査等を通じて得た情報を当社監査役に定期的に報告する。
- (5)前号に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役および使用人に対して業務執行に関する報告を求めることが出来るものとする。

・役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。なお、保険料は、取締役会の承認を踏まえ、全額会社負担としております。

・取締役及び監査役の定数

当社の取締役は18名以内とし、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任については、議決権を行使することができる株主のうち3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

なお、取締役解任については特別決議とする旨を定款に定めております。

・監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任については、議決権を行使することができる株主のうち3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

・株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするためであります。

(中間配当)

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会の充実および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長	久野 修慈	1936年1月22日生	1963年6月 大洋漁業株式会社 (現マルハニチロ株式会社)入社 1983年4月 同社 取締役 1985年4月 同社 常務取締役 1987年1月 同社 代表取締役専務 1990年6月 当社 代表取締役社長 2005年4月 当社 会長 株式会社パールエース 代表取締役社長 2008年6月 当社 取締役会長 2009年5月 株式会社パールエース 最高顧問 2012年6月 当社 代表取締役会長 2021年4月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3	27,062
代表取締役副社長	伊藤 哲也	1968年1月9日生	1994年4月 当社 入社 2015年10月 当社 糖質研究所部長 2016年6月 当社 執行役員生産統括部長 兼 品質保証部長 2017年6月 当社 取締役生産統括部長 兼 品質保証部長 2017年11月 南西糖業株式会社 取締役(現任) 2018年6月 当社 常務取締役 生産・事業開発グループ長 兼 生産統括部長 兼 品質保証部長 関西製糖株式会社 取締役(現任) 2019年6月 当社 専務取締役生産・事業開発グループ長 兼 生産統括部長 兼 品質保証部長 2020年6月 当社 取締役副社長 生産本部長 兼 品質保証部長 太平洋製糖株式会社 取締役(現任) 2021年4月 当社 取締役事業・販売推進本部長 2021年6月 当社 代表取締役事業・販売推進本部長 2021年10月 当社 代表取締役専務事業・販売推進担当 2022年6月 当社 代表取締役副社長統括(現任)	(注)4	19,289
代表取締役副社長	木村 成克	1971年8月15日生	1998年4月 株式会社グロービス 入社 2000年1月 大東製糖株式会社 理事 2005年6月 同社 代表取締役社長(現任) 関西製糖株式会社 取締役(現任) 2013年6月 当社 取締役 2021年10月 当社 代表取締役副社長(現任)	(注)4	-
専務取締役	波多野 雅	1966年12月5日生	1989年4月 大洋漁業株式会社 (現マルハニチロ株式会社)入社 2012年4月 株式会社パールエース 営業本部 関東支店長 2015年4月 同社 取締役関東支店長 2017年6月 同社 常務取締役関東支店長 当社 執行役員営業推進担当 2018年6月 株式会社パールエース 専務取締役営業本部副本部長 兼 関東支店長 2019年5月 同社 専務取締役営業本部副本部長 兼 関東営業本部長 2019年6月 当社 取締役 2020年2月 当社 常務取締役 2020年6月 当社 専務取締役事業・販売推進本部副本部長 株式会社パールエース 代表取締役社長(現任) 2021年4月 当社 取締役事業・販売推進本部副本部長 2021年10月 当社 専務取締役営業担当(現任)	(注)4	18,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	小田 俊一	1970年1月10日生	1992年4月 当社 入社 2014年4月 当社 管理グループ部長 2014年5月 当社 砂糖事業部長 2015年4月 当社 執行役員砂糖事業部長 2017年6月 当社 取締役総務企画担当部長 2018年6月 当社 取締役管理グループ長 兼 総務企画担当部長 2019年6月 当社 専務取締役管理グループ長 兼 総務企画担当部長 2020年6月 当社 専務取締役管理本部長 2021年4月 当社 取締役管理本部長 2021年10月 当社 常務取締役総務企画・人事・労務・経営推進担当 2022年6月 当社 常務取締役総務企画・人事・労務・経理・経営推進担当(現任) 太平洋製糖株式会社 監査役(現任)	(注)4	18,934
常務取締役	杉山 拓也	1970年2月25日生	1992年4月 当社 入社 2015年4月 株式会社パールエース 執行役員 営業本部関西支店 副支店長 2017年4月 当社 事業本部砂糖事業部部長 2017年6月 当社 執行役員事業本部砂糖事業部長 2018年6月 当社 取締役事業本部副本部長 兼 砂糖事業部長 2019年6月 当社 取締役事業本部副本部長 兼 砂糖事業部長 兼 オリゴ事業部長 2020年10月 当社 常務取締役 2021年4月 当社 取締役砂糖事業部長 2021年10月 当社 常務取締役砂糖事業部長 2022年6月 当社 常務取締役営業推進・物流・糖類担当(現任)	(注)3	13,800
常務取締役	和田守 真	1968年8月19日生	1993年4月 当社 入社 2015年4月 株式会社パールエース 執行役員営業本部 広域営業部長 2017年6月 同社 常務取締役広域営業担当 2019年6月 同社 常務取締役関東営業本部副本部長 当社 執行役員 2019年6月 当社 常務執行役員事業・販売推進本部オリゴ・バイオ事業部長 株式会社パールエース 専務取締役営業本部副本部長(現任) 2021年6月 当社 取締役事業・販売推進本部オリゴ・バイオ事業部長 2021年10月 当社 取締役オリゴ・バイオ事業部長 2022年6月 当社 常務取締役オリゴ・バイオ事業部長(オリゴ担当)(現任)	(注)4	10,807
取締役	丸山 弘行	1970年6月30日生	1994年4月 当社 入社 2014年8月 当社 バイオ事業部部長 2015年4月 当社 執行役員バイオ事業部長 2016年6月 当社 常務執行役員バイオ事業部長 2017年6月 当社 常務取締役バイオ事業部長 兼 新商品事業開発室長 2018年6月 当社 常務取締役事業本部長兼オリゴ事業部長兼新商品・事業開発室長 2019年6月 当社 代表取締役社長統括事業本部長 2020年6月 当社 代表取締役社長統括事業・販売推進本部長 太平洋製糖株式会社 取締役 関西製糖株式会社 取締役(現任) 2021年4月 当社 取締役生産本部長兼品質保証部長 2021年10月 当社 取締役新事業開発担当 株式会社パルプーズ 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社 取締役新規事業・既存事業推進・海外担当(現任)	(注)4	15,488

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	及川 智明	1968年 5月 4日生	1991年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2013年 7月 同行 ストラクチャリング第一部次長 2013年10月 同行 金融法人第二部次長 2017年 4月 同行 ストラクチャリング第一部部長 2020年 6月 当社 執行役員事業・販売推進本部砂糖事業部原料担当 2021年 4月 当社 執行役員海外・原料担当 2022年 6月 当社 取締役財務担当（現任） 関西製糖株式会社 監査役（現任）	(注) 3	901
取締役	濱保 健一	1967年 7月 2日生	1992年 4月 当社 入社 2014年 4月 当社 事業本部砂糖事業部部長 2015年 4月 当社 執行役員事業本部砂糖事業部原料担当 2020年 6月 当社 常務執行役員事業・販売推進本部砂糖事業部長 2021年 4月 当社 執行役員海外・原料担当 2022年 6月 当社 取締役砂糖事業部長(現任)	(注) 3	2,574
取締役	小松 孝之	1964年 3月10日生	1993年 4月 当社 入社 2013年 4月 当社 管理グループ付部長 2017年 6月 当社 執行役員管理グループ情報システム担当部長 2021年10月 当社 執行役員情報システム担当部長 2022年 6月 当社 取締役情報システム担当部長（現任）	(注) 3	-
取締役	山下 裕司	1951年 3月22日生	1973年 4月 当社 入社 1999年 6月 当社 取締役総務人事部長 2002年 6月 当社 常務取締役 2004年 1月 当社 専務取締役 2005年 4月 当社 代表取締役専務 2008年 6月 太平洋製糖株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 2014年 5月 太平洋製糖株式会社 取締役 当社 代表取締役社長 関西製糖株式会社 取締役 2014年10月 株式会社パールエース 代表取締役社長 2019年 6月 当社 代表取締役副会長 2020年 6月 当社 相談役 2021年 2月 当社 執行役員副会長 2021年 6月 当社 取締役相談役 2021年10月 当社 取締役相談役生産・品質保証担当 2022年 6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	25,452
取締役	三和 彦幸	1946年 7月28日生	1971年 1月 監査法人 朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1996年 8月 朝日監査法人（同）代表社員 2003年 6月 あずさ監査法人（同）専務理事 2006年 6月 あずさ監査法人 副理事長 2009年 6月 あずさ監査法人 代表社員退任 2009年 7月 三和公認会計士事務所開設 2011年 5月 株式会社乃村工藝社 社外監査役 2011年 6月 住友金属鉱山株式会社 社外監査役 2015年 6月 株式会社ショーワ 社外取締役（監査等委員） 2017年 6月 当社 取締役（現任） 2022年 6月 太平洋製糖株式会社 取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	田畑 貴史	1965年4月20日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入社 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 総合リスク管理部 副部長 株式会社みずほ銀行 総合リスク管理部 副部長 2017年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ リスク統括部長 株式会社みずほ銀行 リスク統括部長 2020年6月 当社 常勤監査役 太平洋製糖株式会社 監査役 2022年6月 当社 取締役(現任) 太平洋製糖株式会社 取締役(現任)	(注)3	2,332
常勤監査役	高野 明子	1960年7月15日生	1994年4月 当社 入社 2008年4月 当社 管理グループ 総務企画担当 副部長 2014年5月 当社 生産・開発グループ お客様相談室長 2015年4月 当社 執行役員 生産・開発グループ お客様相談室長 2018年7月 当社 執行役員 生産・事業開発グループ お客様相談室長 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	酒井 英喜	1964年1月17日生	1986年4月 当社 入社 2008年4月 当社 砂糖部長 2010年4月 当社 理事砂糖部長 2013年6月 当社 取締役事業本部砂糖事業部長 2014年4月 当社 取締役総務人事担当 2015年4月 当社 取締役管理グループ長 2017年6月 当社 常務取締役管理グループ長 2018年6月 関西製糖株式会社 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役 2020年6月 太平洋製糖株式会社 代表取締役社長 2022年6月 当社 常勤監査役(現任) 株式会社パールエース 監査役(現任)	(注)8	19,100
監査役	青木 義一	1955年5月5日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入社 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 審査第三部副部長 2002年10月 同社 企業第五部長 2004年4月 同社 与信企画部長 2006年4月 同社 企業推進第二部長 2007年6月 岡三証券株式会社 取締役 2015年6月 当社 常勤監査役 2018年6月 太平洋製糖株式会社 監査役 関西製糖株式会社 監査役 株式会社パールエース 監査役 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	16,593
監査役	渡部 以光	1956年3月1日生	1977年4月 学校法人第一学園 第一経理専門学校入社 1984年5月 高野総合会計事務所 入所 1985年8月 税理士登録 2010年6月 税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー 2013年6月 当社 監査役(現任) 2020年9月 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員(現任)	(注)7	-
計					223,826

- (注) 1 取締役三和彦幸および田畑貴史は、社外取締役であります。  
 2 監査役青木義一および渡部以光は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づく補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
鈴木 幸信	1946年6月16日生	1965年4月 仙台国税局入局 1995年12月 税理士資格取得 2001年7月 人吉税務署長 2002年7月 東京国税局調査第一部調査開発課長 2005年7月 高松国税不服審判所長 2006年7月 同所辞職 鈴木幸信税理士事務所開設 2011年6月 当社 補欠監査役(現任) 2016年6月 株式会社小糸製作所 社外監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 10 所有株式数には、塩水港精糖役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

- イ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準または選任方針

当社は現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しています。

社外取締役及び社外監査役は、当社から独立した立場として、それぞれの専門的見地から当社経営における適正性、遵法性等につき適宜意見・質問することにより企業統治の実効性確保に努めております。

当社では、会社法および東京証券取引所の独立性に関する要件を満たすことを前提としつつ、会社経営等における豊富な経験と高い見識を重視し、当社の経営に対して率直で積極的かつ建設的に提言・提案や意見をを行うことができることを、独立社外取締役選任の要件としております。この要件に従い、当社は独立社外取締役を1名選任しております。

社外取締役三和彦幸氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高い見識及び監査法人の経営に携わった豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているものと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役田畑貴史氏につきましては、金融機関を通じて培った豊富な知識・見識を活かし、特にコンプライアンスやリスクマネジメントに精通しております。これらの経験や知見を、当社経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役青木義一氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、経営に対する高い見識を有しております。その知見・見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役渡部以光氏につきましては、税理士として培われた財務及び会計に関する専門的知識・豊富な経験等を当社の監査体制の充実・強化に活かしていただき、また独立した立場から公正かつ客観的な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ロ 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役渡部以光氏は、税理士法人高野総合会計事務所の代表社員を兼務し、同事務所と当社との間には税務顧問契約があります。なお、同氏個人と当社との間に特別な利害関係はありません。

上記のほか、当社と社外監査役の間には特別な利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況及び監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は現在、監査役4名で構成され、うち社外監査役は2名であります。

社外監査役の青木義一氏は金融機関における長年の経験と豊富な知識を有し、社外監査役の渡部以光氏は税理士として企業税務に精通しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
青木 義一	15回	13回
高野 明子	15回	15回
田畑 貴史	15回	14回
渡部 以光	15回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の策定、会計監査人監査の方法及び結果の相当性評価等です。

監査役は、取締役会その他の重要な会議へ出席し、それぞれの専門的見地からの意見表明を行うとともに、監査方針・監査計画に従い当社および子会社の取締役、執行役員等へのヒアリングを実施するほか、代表取締役社長と意見交換を行っています。

また、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査室から監査計画や監査結果等の報告を受けるなど連携を取ることにより、相互の監査業務の実効性確保・向上を図っております。

常勤監査役は、内部統制委員会等の重要な会議に参加するとともに、議事録や決裁書類等の閲覧結果や取締役、執行役員および従業員の業務執行の状況等について監査役会に報告し、監査役間で情報共有を行っています。

内部監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査員3名により構成されており、各部門及び関係会社の業務が適切かつ合理的に執行されているかを監査しております。監査役並びに会計監査人との相互連携、内部統制委員会他各種委員会との情報交換を通じ、内部監査業務の実効性確保に努めております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

ロ. 継続監査期間

2018年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

小倉 明

吉岡 智浩

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は9名であり、その構成は、公認会計士4名、その他5名となっております。

ホ. 会計監査人の選定理由

当社が監査法人日本橋事務所を会計監査人に選任した理由は、同監査法人が会計監査人として求められる専門

性、独立性及び適切な品質管理体制等を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

へ．会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人の独立性及び適格性が確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ト．監査役会における監査法人の評価

監査役会は、監査法人による監査報告を通じて会計監査の状況を把握し、また、監査法人としての独立性・専門性・監査品質管理体制に関する情報を確認する等、監査活動全般を踏まえて監査法人の評価を行った結果、監査法人日本橋事務所は会計監査が適正に行われる体制を確保しており、監査の方法および結果は相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		26	
連結子会社				
計	26		26	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに監査計画と実績の状況を確認・検討した結果、報酬額の見積りについては妥当性が認められると判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、役位及び職務遂行への対価としての基本部分に、当期における当社業績水準、業績への寄与度及び達成状況を加味した固定報酬です。このため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用しておりません。報酬額については、取締役会の諮問を受けた「指名・報酬委員会」が公平・公正な立場から検討を加えて取締役会へ答申し、取締役会での決議に基づき代表取締役が決定いたします

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	205	191		14	12
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10			1
社外役員	43	43			5

- (注) 1 当事業年度末現在の取締役は13名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、2021年10月1日付けで社外取締役 木村成克が当社代表取締役副社長に就任した為であります。
- 2 報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
- 3 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額290百万円以内(うち社外取締役分年額25百万円以内)とする決議をいただいております。なお、当該報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 4 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額70百万円以内とする決議をいただいております。
- 5 非金銭報酬等については、2020年6月25日開催の第87回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記の報酬限度額とは別枠として、対象取締役(社外取締役を除く)に対して年額50百万円以内とする決議をいただいております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年4月20日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

決定方針の内容の概要

## 1) 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして効果的に機能することを基本とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

## 2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、各取締役の担当事業の業績等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

## 3) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

## a. 業績連動報酬

当社の場合、主たる事業である国内精製糖事業の業績が、その時々国内砂糖市況や海外原糖相場の外的要因により大きく変動することがあり、短期的には経営戦略の達成状況や取締役の業務執行の結果と連動しない場合があることから、原則として業績連動報酬は採用しておりません。

但し、今後の業績内容の変化に対しては考慮します。

## b. 非金銭報酬等

取締役(社外取締役を除く)に対しては、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式(譲渡制限期間は当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人のいずれかの地位を退任または退職等する日までの間とし、当該譲渡制限期間を満了した時をもって譲渡制限を解除する。)を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するも

のとしております。

割当て時期については、定時株主総会終了後の7月開催の取締役会において決定します。

また、当社の取締役に割当てる譲渡制限付株式は事前交付型としており、対象取締役が本役務提供期間が満了する前に、正当な理由によらず退任または退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得するものとしております。

#### 4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の役位、職責、当社業績等に基づき、指名・報酬委員会において検討を行います。5)の委任を受けた代表取締役は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等 = 9：1であります。

#### 5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長久野修慈がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額（各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価分を含む。）としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければなりません。なお、株式報酬は指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の個人別の割当株式数を決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレートガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年4月20日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	64

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度及び当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	21	3	21
非上場株式以外の株式	3	2,264	4	2,358

	当事業年度		
	受取配当金 の合計額(百万円)	売却損益 の合計額(百万円)	評価損益 の合計額(百万円)
非上場株式	1		(注)
非上場株式以外の株式	108		1,025

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,897	3,533
受取手形及び売掛金	1,557	1,726
商品及び製品	1,034	1,301
仕掛品	224	152
原材料及び貯蔵品	1,016	1,125
未収還付法人税等	0	-
その他	1,158	1,133
流動資産合計	9,889	8,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,174	10,192
減価償却累計額	4 7,171	4 7,399
建物及び構築物（純額）	3,003	2,793
機械装置及び運搬具	11,780	12,101
減価償却累計額	10,024	10,260
機械装置及び運搬具（純額）	1,756	1,840
工具、器具及び備品	419	431
減価償却累計額	357	377
工具、器具及び備品（純額）	62	53
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	266	76
有形固定資産合計	10,324	9,998
無形固定資産		
ソフトウェア	61	28
ソフトウェア仮勘定	-	4
その他	6	6
無形固定資産合計	67	38
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,697	2 4,781
長期貸付金	1,387	1,477
繰延税金資産	790	772
その他	83	72
投資その他の資産合計	6,958	7,104
固定資産合計	17,350	17,142
資産合計	27,239	26,114

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	640	883
短期借入金	4,800	4,800
1年内返済予定の長期借入金	2,080	2,748
未払法人税等	130	128
未払消費税等	42	39
賞与引当金	68	65
その他	1,092	937
流動負債合計	8,854	9,602
固定負債		
長期借入金	7,776	5,528
退職給付に係る負債	450	372
繰延税金負債	2	-
その他	233	232
固定負債合計	8,462	6,132
負債合計	17,317	15,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	233	241
利益剰余金	11,645	12,099
自己株式	3,004	2,976
株主資本合計	10,625	11,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	702	734
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	702	736
純資産合計	9,922	10,379
負債純資産合計	27,239	26,114

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	23,686	25,134
売上原価	3 18,862	3 21,343
売上総利益	4,824	3,790
販売費及び一般管理費	2, 3 3,841	2, 3 2,983
営業利益	982	807
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	112	113
持分法による投資利益	93	59
為替差益	5	15
その他	7	18
営業外収益合計	245	232
営業外費用		
支払利息	88	100
支払手数料	28	31
その他	3	1
営業外費用合計	120	133
経常利益	1,107	906
特別損失		
固定資産売却損	2	-
会員権評価損	3	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前当期純利益	1,102	906
法人税、住民税及び事業税	267	264
法人税等調整額	59	32
法人税等合計	326	296
当期純利益	775	609
親会社株主に帰属する当期純利益	775	609

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	775	609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358	31
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	0	9
持分法適用会社に対する持分相当額	9	7
その他の包括利益合計	1 369	1 33
包括利益	1,145	576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,145	576

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,750	241	11,005	3,021	9,975
当期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する 当期純利益			775		775
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		17	9
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	639	17	649
当期末残高	1,750	233	11,645	3,004	10,625

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,061	0	11	1,072	8,903
当期変動額					
剰余金の配当					135
親会社株主に帰属する 当期純利益					775
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	358	0	10	369	369
当期変動額合計	358	0	10	369	1,019
当期末残高	702	0	0	702	9,922

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,750	233	11,645	3,004	10,625
当期変動額					
剰余金の配当			135		135
親会社株主に帰属する 当期純利益			609		609
自己株式の取得					-
自己株式の処分		12		27	15
自己株式処分差損の振 替		20	20		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	454	27	490
当期末残高	1,750	241	12,099	2,976	11,115

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	702	0	0	702	9,922
当期変動額					
剰余金の配当					135
親会社株主に帰属する 当期純利益					609
自己株式の取得					-
自己株式の処分					15
自己株式処分差損の振 替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32	0	0	33	33
当期変動額合計	32	0	0	33	456
当期末残高	734	0	1	736	10,379

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,102	906
減価償却費	663	655
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	127	91
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	8	3
受取利息及び受取配当金	138	139
支払利息	88	100
為替差損益 ( は益 )	0	2
持分法による投資損益 ( は益 )	93	59
会員権評価損	3	-
売上債権の増減額 ( は増加 )	44	168
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	353	303
仕入債務の増減額 ( は減少 )	183	242
その他	335	149
小計	1,028	1,285
利息及び配当金の受取額	139	164
利息の支払額	86	98
法人税等の支払額	293	268
法人税等の還付額	5	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	792	1,082
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	485	491
無形固定資産の取得による支出	1	4
投資有価証券の取得による支出	1	122
貸付けによる支出	890	940
貸付金の回収による収入	892	854
その他	4	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	481	711
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	100	-
長期借入れによる収入	3,500	477
長期借入金の返済による支出	1,584	2,080
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	135	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,880	1,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	2,191	1,363
現金及び現金同等物の期首残高	2,705	4,897
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,897	1 3,533

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数2社(株パールエース、株パールフーズ)

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数4社(太平洋製糖(株)、関西製糖(株)、南西糖業(株)、株ナルミヤ)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの .....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 .....移動平均法による原価法

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法...時価法

棚卸資産.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・機械装置.....定額法

運搬具・工具、器具及び備品.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 7～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....定額法(利用可能期間5年)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは砂糖の製造、販売を主たる事業としております。当該販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。顧客との契約における対価にリベートの変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 粗糖先物取引・為替予約取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象 粗糖価格・外貨建金銭債権債務・借入金の利息

ヘッジ方針

粗糖の価格変動リスクを回避する目的で粗糖先物取引を行い、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

1. 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	450	372

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの退職金制度の一部には確定給付制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率、予想退職率及び予想死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。割引率は期末時点の安全性の高い社債の利回りを参考に単一の割引率としており、年金資産の長期期待運用収益率は現在予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 2. 減損会計に関する事項

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,324	9,998

当社が保有する精糖製品及びバイオ製品を製造する資産グループで市場価格が著しく下落しているものがあり、減損の兆候があると判断しております。

しかし、各事業の事業計画に基き算定した割引前キャッシュ・フローの総額が、それぞれの帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

## (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する事項

## 算出方法

減損の兆候がある資産グループに係る減損損失の認識判定においては、経営者が策定し取締役会において承認された事業計画や、計画期間経過後の成長率並びに当該資産グループの経済的残存使用期間経過時点における正味売却価額等（不動産鑑定士による鑑定評価額を含む）に基づき算出した正味売却価額を含む割引前将来キャッシュ・フローと簿価との比較を行い、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失といたします。

## 主要な仮定

上記事業計画は市場の将来動向に基づく受注・販売数量の見積りを基礎としますが、当該事業計画には国際環境の変化に伴う原料価格及び海上運賃の大幅上昇等による原料調達環境の悪化や、国内におけるその他の甘味料への需要シフト等の消費行動の変容の影響等、経営環境の変化に起因した将来の不確実性を含んでおります。

## 翌連結会計年度に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びウクライナをめぐる国際情勢の変化を起因とする翌期への影響は、売上高に重要な影響を与えないものの、経営環境の変化による原料調達環境の悪化等が営業利益に与える影響は相当程度と見込んでおります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は781百万円、売上原価は54百万円、販売費及び一般管理費は727百万円それぞれ減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3百万円は、「投資有価証券の取得による支出」1百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	1,716百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,155百万円	2,161百万円

- 3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
太平洋製糖(株)	287百万円	太平洋製糖(株) 237百万円

- 4 減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

- 5 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,200百万円	7,200百万円
借入実行残高		
差引額	4,200百万円	7,200百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
製品保管輸送費	975百万円	985百万円
販売促進奨励費	730百万円	11百万円
給与手当賞与金	524百万円	502百万円
賞与引当金繰入額	53百万円	51百万円
退職給付費用	27百万円	34百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	92百万円	52百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	517	44
組替調整額	-	-
税効果調整前	517	44
税効果額	158	13
その他有価証券評価差額金	358	31
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24	36
組替調整額	25	36
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12	23
組替調整額	10	9
税効果調整前	1	13
税効果額	0	4
退職給付に係る調整額	0	9
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9	7
その他の包括利益合計	369	33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,000,000	-	-	35,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,890,655	20	45,000	7,845,675

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 20株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式の処分による減少 45,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,000,000	-	-	35,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,845,675	-	72,000	7,773,675

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式の処分による減少 72,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	136	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,897百万円	3,533百万円
現金及び現金同等物	4,897百万円	3,533百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入によることを取組方針としております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は顧客の信用リスクが存在しておりますが、当該リスクに関しては、社内の与信管理規程によりリスク管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期毎に把握する体制を整備し管理しております。

投資有価証券では市場価格の変動リスクが存在しておりますが、主に上場株式及び債券であり上場株式及び債券については、四半期毎に時価を把握する体制を整備し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であることから流動性リスクが存在しておりますが、当該リスクに関し当社及び連結子会社では、取引先ごとの期日及び残高を把握し管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主として運転資金に係る資金調達、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。当該リスクに関しましては、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブについては、当社及び連結子会社において為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、原料糖の価格変動リスクをヘッジする目的で粗糖先物、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

為替予約取引は為替相場の変動によるリスク、粗糖先物取引は商品相場の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクが存在しておりますが、当該リスクに関しましては、取引限度額及び年間の損失限度等を含む取引権限を定めた社内管理規程により執行・管理を行っております。

また、これらのデリバティブ取引は、国内及び海外の商品取引所並びに信用度の高い会社を通して行っているため、契約不履行に係る信用リスクは殆どないと判断しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定条件の変動要因をもとに合理的に算定した価格が含まれております。このため当該価格は条件の変更等によって変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,455	2,455	-
長期貸付金	2,242	2,241	0
資産計	4,697	4,696	0
長期借入金	9,856	9,793	62
負債計	9,856	9,793	62
デリバティブ取引(*4)	18	17	0

(\*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「長期貸付金」には一年以内回収予定長期貸付金が、「長期借入金」には一年内返済予定長期借入金がそれぞれ含まれております。

(\*3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,241

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,533	2,533	-
長期貸付金	2,363	2,358	4
資産計	4,896	4,892	4
長期借入金	8,276	8,224	51
負債計	8,276	8,224	51
デリバティブ取引(*3)	(6)	(6)	0

(\*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「長期貸付金」には一年以内回収予定長期貸付金が、「長期借入金」には一年内返済予定長期借入金がそれぞれ含まれております。

(\*3)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,248

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,897	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,557	-	-	-
長期貸付金	854	1,792	-	-
合計	7,309	1,792	-	-

長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額405百万円を消去しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,533	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,726	-	-	-
長期貸付金	885	1,847	-	-
合計	6,144	1,847	-	-

長期貸付金の連結貸借対照表計上額は、持分法仕訳による金額369百万円を消去しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	2,688	1,576	1,560	888	1,064

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,656	1,640	968	804	460

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,533	-	-	2,533
その他	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	2,533	0	-	2,533
デリバティブ取引				
商品関連	-	6	-	6
通貨関連	-	0	-	0
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	6	-	6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,358	-	2,358
資産計	-	2,358	-	2,358
長期借入金	-	8,224	-	8,224
デリバティブ取引				
金利関連	-	0	-	0
負債計	-	8,224	-	8,224

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要ではないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	263	220	43
小計	263	220	43
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	2,191	3,209	1,017
小計	2,191	3,209	1,017
合計	2,455	3,429	974

(注)1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式86百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	130	78	51
小計	130	78	51
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	2,403	3,473	1,070
小計	2,403	3,473	1,070
合計	2,533	3,552	1,018

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	19	-	1
	買建		10	-	0
	米ドル				
為替予約取引の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	58	-	1
	米ドル				
合計			89	-	0

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	-	-	-
	買建		19	-	0
	米ドル				
為替予約取引の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	116	-	0
	米ドル				
合計			136	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理	金利スワップ 変動受取固定支払	長期借入金	220	44	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取固定支払	長期借入金	176	48	0
合計			396	92	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理	金利スワップ 変動受取固定支払	長期借入金	44	-	0
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取固定支払	長期借入金	48	-	0
合計			92	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理	粗糖先物取引	粗糖取引			
	売建		347	-	29
	買建		191	-	10
合計			539	-	18

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理	粗糖先物取引	粗糖取引			
	売建		76	-	6
	買建		18	-	0
合計			94	-	6

(注) 時価の算定方法 当該先物相場の終値に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てられるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入する神奈川県食品製造厚生年金基金は、2018年3月1日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、2020年11月27日付で清算終了に係る決算報告書が承認され、厚生労働省並びに関東信越厚生局への関係書類の引継ぎを行いまして、基金事務局は2021年3月31日で閉鎖しております。

また、新たに後継制度として設立した神奈川県食品製造企業年金基金へ同日付で移行しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,164	1,111
勤務費用	59	55
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	18	29
退職給付の支払額	95	40
退職給付債務の期末残高	1,111	1,100

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	585	661
期待運用収益	11	13
数理計算上の差異の発生額	6	53
事業主からの拠出額	152	146
退職給付の支払額	81	40
年金資産の期末残高	661	727

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,025	1,008
年金資産	661	727
	364	280
非積立型制度の退職給付債務	85	91
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450	372
退職給付に係る負債	450	372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450	372

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	59	55
利息費用	2	2
期待運用収益	11	13
数理計算上の差異の費用処理額	10	9
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	39	54

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1	13
合計	1	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	25	39
合計	25	39

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
債券	- %	- %
株式	-	- %
短期金融資産	2%	3%
その他	98	97%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.6%	2.6%

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	305百万円	314百万円
退職給付に係る負債	138百万円	114百万円
未実現固定資産売却益	270百万円	268百万円
役員退職慰労金未払金	9百万円	9百万円
その他	132百万円	136百万円
繰延税金資産小計	855百万円	842百万円
評価性引当額	47百万円	56百万円
繰延税金資産合計	808百万円	786百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7百万円	2百万円
その他	13百万円	11百万円
繰延税金負債合計	20百万円	13百万円
繰延税金資産(負債)の純額	788百万円	772百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5%
住民税均等割		0.7%
持分法投資損益		2.0%
試験研究費控除		0.1%
延滞税等		0.0%
その他		1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は75百万円であります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)及び大阪府において賃貸用の工場建物を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)は66百万円であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
東京本社 (東京都中央区)	927	20	906	1,490
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	2,511	164	2,347	1,133
合計	3,439	184	3,254	2,624

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得 43百万円

減少は、東京本社の賃貸用のオフィスビルの減価償却費等 20百万円

大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等 195百万円

3 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
東京本社 (東京都中央区)	906	20	886	1,446
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	2,347	151	2,196	1,084
合計	3,254	172	3,082	2,530

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、大阪工場の賃貸用工場建物及び構築物の取得 41百万円

減少は、東京本社の賃貸用のオフィスの減価償却費等 20百万円

大阪工場の賃貸用工場建物の減価償却費等 177百万円

3 当連結会計年度末の東京本社及び大阪工場の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定士が算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債及び返金負債の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,716
契約資産	-
契約負債	-
返金負債	34

(注) 返済負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象事業の単位で構成しております。

「砂糖事業」は砂糖を製造・販売し、「バイオ事業」は乳糖果糖オリゴ糖及びサイクロデキストリンを製造・販売しております。「その他」については、主にニュー ESR ビルの一部を第三者へ賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「砂糖事業」の売上高は653百万円、「バイオ事業」の売上高は128百万円それぞれ減少しております。なお、「砂糖事業」「バイオ事業」のセグメント費用が同額減少するため、セグメント利益に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,704	1,867	114	23,686	-	23,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26	30	21	78	78	-
計	21,731	1,897	135	23,764	78	23,686
セグメント利益	1,807	382	60	2,250	1,267	982
セグメント資産	12,839	1,669	1,126	15,634	11,604	27,239
その他の項目						
減価償却費	504	62	21	588	75	663
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	371	53	2	427	15	442

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント資産の調整額11,604百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に預金、本所有形固定資産及び投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1) (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	23,214	1,802	-	25,016	-	25,016
その他の収益(注3)	-	-	117	117	-	117
外部顧客への売上高	23,214	1,802	117	25,134	-	25,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	30	16	75	75	-
計	23,243	1,833	133	25,209	75	25,134
セグメント利益	1,390	491	59	1,942	1,135	807
セグメント資産	13,164	1,615	1,085	15,866	10,248	26,114
その他の項目						
減価償却費	499	61	21	582	72	655
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	282	22	1	307	6	314

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント資産の調整額10,248百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に預金、本所有形固定資産及び投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テラトー株式会社	2,481	砂糖事業及びバイオ事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
テラトー株式会社	2,647	砂糖事業及びバイオ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接14.70	海外粗糖の 仕入	海外粗糖の 仕入	2,906	支払手形及 び買掛金 その他流動 資産	0 13

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

海外粗糖の仕入については、三菱商事(株)を経由して市場より購入しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接14.66	海外粗糖の 仕入	海外粗糖の 仕入	4,227	支払手形及 び買掛金	47

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

海外粗糖の仕入については、三菱商事(株)を経由して市場より購入しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	太平洋製糖(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	450	砂糖製造	直接33.3	砂糖委託加工	委託加工料	1,197	その他流動 負債	126
							資金援助	890	その他流動 資産	854
							債務保証	892	長期貸付金	1,387
							役員の兼任	25		
							債務保証	287		
関連会社	関西製糖(株)	大阪府 泉佐野市	100	食品製造	直接38.0	砂糖等の委託 加工	委託加工料	2,322	その他流動 負債	191
							設備賃貸	645	受取手形及 び売掛金	51
							役員の兼任			
関連会社	南西製糖(株)	東京都 千代田区	490	甘じゃ糖製造	直接49.9	粗糖の仕入 役員の兼任	粗糖等の仕入	873	支払手形及 び買掛金	81

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。

(2) 太平洋製糖(株)に対する貸付金利息については、金利実勢に基づいて決定しております。

(3) 太平洋製糖(株)の金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。

(4) 関西製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。

(5) 関西製糖(株)に対する設備の賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。

(6) 南西糖業(株)からの粗糖の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三社と同じ条件によっております。

2 太平洋製糖(株)に対する長期貸付金残高は、持分法の適用による相殺金額405百万円を控除しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
関連会社	太平洋製糖(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	450	砂糖製造	直接33.3		砂糖委託加工	委託加工料	1,255	その他流動 負債	129
							資金援助	資金の貸付	940	その他流動 資産	885
							債務保証	資金の返済	854	長期貸付金	1,477
							役員の兼任	利息の受取	26		
							債務保証		237		
関連会社	関西製糖(株)	大阪府 泉佐野市	100	食品製造	直接38.0		砂糖等の委託 加工	委託加工料	2,434	その他流動 負債	276
							設備賃貸	賃貸料収入	645	受取手形及 び売掛金	62
							役員の兼任				
関連会社	南西製糖(株)	東京都 千代田区	490	甘しゅ糖製造	直接49.9	粗糖の仕入 役員の兼任	粗糖等の仕入	1,013	支払手形及 び買掛金	156	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 太平洋製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- 太平洋製糖(株)に対する貸付金利息については、金利実勢に基づいて決定しております。
- 太平洋製糖(株)の金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。
- 関西製糖(株)に対する委託加工料については、同社の総費用をもとに協議の上決定しております。
- 関西製糖(株)に対する設備の賃貸料については、両社協議し合理的に決定しております。
- 南西糖業(株)からの粗糖の仕入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない第三社と同じ条件によっております。

2 太平洋製糖(株)に対する長期貸付金残高は、持分法の適用による相殺金額369百万円を控除しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	大東(株)	千葉県 美浜区	50	精製糖の販売	なし	商品等の仕入 役員の兼任	商品の買付 (注3)	877	支払手形及 び買掛金	28
									その他流動 資産	12
							保管料等の 支払	0	その他流動 負債	0

(注) 1 当社役員木村成克が議決権の75.6%を間接保有しており、大東(株)の代表取締役役に就任しております。

2 大東(株)から見積りを取得し得意先と価格交渉を行い決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	大東(株)	千葉県 美浜区	50	精製糖の販売	なし	商品等の仕入 役員の兼任	商品の買付 (注3)	1,052	支払手形及 び買掛金	60
									その他流動 資産	14
							保管料等の 支払	0	その他流動 負債	0

(注) 1 当社役員木村成克が議決権の75.6%を間接保有しており、大東(株)の代表取締役役に就任しております。

2 大東(株)から見積りを取得し得意先と価格交渉を行い決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は南西糖業(株)、太平洋製糖(株)であり、その2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

	金額（百万円）
流動資産合計	3,410
固定資産合計	13,704
流動負債合計	4,183
固定負債合計	7,449
純資産合計	5,483
売上高	6,545
税引前当期純利益	310
当期純利益	228

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は南西糖業(株)、太平洋製糖(株)であり、その2社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

	金額（百万円）
流動資産合計	3,711
固定資産合計	13,580
流動負債合計	4,401
固定負債合計	7,196
純資産合計	5,694
売上高	7,117
税引前当期純利益	371
当期純利益	261

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	365円40銭	381円21銭
1株当たり当期純利益金額	28円58銭	22円43銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	775	609
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	775	609
普通株式の期中平均株式数(株)	27,137,195	27,198,905

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,922	10,379
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,922	10,379
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	27,154,325	27,226,325

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,800	4,800	0.71	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,080	2,748	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,776	5,528	0.58	2023年6月30日～ 2028年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,656	13,076	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 当期末残高はシンジケートローンを3,376百万円含んでおります。  
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,656	1,640	968	804

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,255	12,246	19,271	25,134
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	366	389	683	906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	276	233	427	609
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.16	8.61	15.74	22.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.16	1.55	7.13	6.68

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,032	2,466
売掛金	2 1,807	2 1,909
商品及び製品	971	1,179
仕掛品	225	152
原材料及び貯蔵品	1,023	1,129
前払費用	36	32
関係会社短期貸付金	854	885
未収入金	156	106
その他	2 115	2 103
流動資産合計	9,224	7,965
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,622	2,466
構築物	179	138
機械及び装置	1,745	1,830
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	56	47
土地	4,432	4,432
建設仮勘定	266	76
有形固定資産合計	1 9,303	1 8,992
無形固定資産		
ソフトウェア	60	26
ソフトウェア仮勘定	-	4
その他	5	5
無形固定資産合計	65	35
投資その他の資産		
投資有価証券	2,350	2,444
関係会社株式	2,559	2,559
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,792	1,847
長期前払費用	49	38
繰延税金資産	507	484
その他	29	29
投資その他の資産合計	7,291	7,405
固定資産合計	16,660	16,433
資産合計	25,884	24,399

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 191	2 320
短期借入金	4,800	4,800
1年内返済予定の長期借入金	2,080	2,748
未払金	2 1,013	2 863
未払法人税等	87	55
未払消費税等	20	16
未払費用	2 127	2 114
預り金	-	6
前受金	9	9
賞与引当金	39	33
その他	-	0
流動負債合計	8,369	8,967
固定負債		
長期借入金	7,776	5,528
退職給付引当金	424	332
その他	88	88
固定負債合計	8,289	5,949
負債合計	16,658	14,916
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金		
資本準備金	345	345
その他資本剰余金	7	-
資本剰余金合計	337	345
利益剰余金		
利益準備金	282	282
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
繰越利益剰余金	7,658	7,897
利益剰余金合計	10,870	11,110
自己株式	3,039	3,011
株主資本合計	9,918	10,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	692	711
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	692	712
純資産合計	9,225	9,482
負債純資産合計	25,884	24,399

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 17,768	1 17,986
売上原価	1 13,261	1 14,570
売上総利益	4,507	3,416
販売費及び一般管理費		
販売費	2,397	1,658
一般管理費	1,284	1,217
販売費及び一般管理費合計	1, 2 3,681	1, 2 2,876
営業利益	825	539
営業外収益		
受取利息	1 26	1 26
受取配当金	1 107	1 134
その他	8	25
営業外収益合計	142	186
営業外費用		
支払利息	87	1 98
支払手数料	28	31
その他	2	1
営業外費用合計	118	131
経常利益	850	595
特別損失		
固定資産売却損	2	-
会員権評価損	3	-
特別損失合計	5	-
税引前当期純利益	844	595
法人税、住民税及び事業税	212	167
法人税等調整額	47	31
法人税等合計	259	199
当期純利益	585	395

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,750	345	-	345	282	2,930	7,207
当期変動額							
剰余金の配当							135
当期純利益							585
自己株式の取得							
自己株式の処分			7	7			
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	450
当期末残高	1,750	345	7	337	282	2,930	7,658

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	10,420	3,056	9,458	1,050	0	1,050	8,408
当期変動額							
剰余金の配当	135		135				135
当期純利益	585		585				585
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		17	9				9
自己株式処分差損の振替			-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				357	0	357	357
当期変動額合計	450	17	459	357	0	357	817
当期末残高	10,870	3,039	9,918	692	0	692	9,225

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,750	345	7	337	282	2,930	7,658
当期変動額							
剰余金の配当							135
当期純利益							395
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
自己株式処分差損の振替			20	20			20
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	239
当期末残高	1,750	345	-	345	282	2,930	7,897

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	10,870	3,039	9,918	692	0	692	9,225
当期変動額							
剰余金の配当	135		135				135
当期純利益	395		395				395
自己株式の取得			-				-
自己株式の処分		27	15				15
自己株式処分差損の振替	20		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				18	0	19	19
当期変動額合計	239	27	275	18	0	19	256
当期末残高	11,110	3,011	10,194	711	0	712	9,482

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの .....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 .....移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法...時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・構築物・機械及び装置.....定額法

車両運搬具・工具、器具及び備品.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 5～50年

機械及び装置 7～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....定額法(利用可能期間5年)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引・金利スワップ取引  
 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務・借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジの有効性判定を省略しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

当社は砂糖の製造、販売を主たる事業としております。当該販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベートを控除した金額で測定しております。顧客との契約における対価にリベートの変動対価が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

#### 1.退職給付引当金

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	424	332

(2)(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)1.退職給付に係る負債」に記載した内容と同一であります。

#### 2.減損会計に関する事項

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社が保有する精糖製品及びバイオ製品を製造する資産グループで市場価格が著しく下落しているものがあり、減損の兆候があると判断しております。

しかし、各事業の事業計画に基き算定した割引前キャッシュ・フローの総額が、それぞれの帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

(2)(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)2.減損会計に関する事項」に記載した内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上原価、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は730百万円、販売費及び一般管理費は730百万円それぞれ減少しております。なお、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産のうち、関係会社に賃貸しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,872百万円	1,741百万円
構築物	175百万円	135百万円
機械及び装置	1,741百万円	1,827百万円
工具、器具及び備品	38百万円	34百万円
合計	3,827百万円	3,739百万円

## 2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,904百万円	2,015百万円
短期金銭債務	729百万円	902百万円

### 3 偶発債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
太平洋製糖㈱	287百万円	太平洋製糖㈱ 237百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,200百万円	7,200百万円
借入実行残高		
差引額	4,200百万円	7,200百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社に対する売上高	17,555百万円	18,503百万円
関係会社からの仕入高	7,108百万円	7,391百万円
関係会社とのその他営業取引高	692百万円	725百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	27百万円	51百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

販売費の主なもの

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	572百万円	599百万円
製品保管輸送費	917百万円	919百万円
販売促進奨励金	730百万円	8百万円
広告宣伝費	74百万円	48百万円

一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	264百万円	272百万円
給与手当賞与金	243百万円	270百万円
賞与引当金繰入額	37百万円	33百万円
退職給付費用	18百万円	27百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式128百万円、関連会社株式2,431百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式128百万円、関連会社株式2,431百万円)は、市場価格がない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	305百万円	314百万円
退職給付引当金	130百万円	101百万円
役員退職慰労金未払金	6百万円	6百万円
その他	112百万円	118百万円
繰延税金資産小計	555百万円	540百万円
評価性引当額	47百万円	56百万円
繰延税金資産合計	507百万円	484百万円
繰延税金負債		
その他	-百万円	-百万円
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円
繰延税金資産(負債)の純額	507百万円	484百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.0%
住民税均等割等	-	0.6%
試験研究費控除	-	0.1%
延滞税等	-	0.1%
その他	-	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,097	25	6	8,115	5,649	180	2,466
構築物	1,558	2	0	1,560	1,421	43	138
機械及び装置	11,737	445	125	12,058	10,227	353	1,830
車両及び運搬具	1	-	-	1	1	-	0
工具、器具及び備品	387	15	5	396	349	24	47
土地	4,432	-	-	4,432	-	-	4,432
建設仮勘定	266	302	493	76	-	-	76
有形固定資産計	26,481	791	631	26,641	17,648	601	8,992
無形固定資産							
ソフトウェア	183	1	-	184	158	35	26
その他	5	4	-	9	-	-	9
無形固定資産計	188	5	-	194	158	35	35

- (注) 1 機械及び装置の主な増加要因は、砂糖製造設備418百万円であります。  
 2 機械及び装置の主な減少要因は、砂糖製造設備121百万円であります。  
 3 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額の主な要因は、各資産科目への振替額であります。  
 4 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	39	33	39	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	買取請求がなされた日の東京証券取引所の最終価格(売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格)で1単元の株式の売買を行ったときの売買委託手数料相当額を買取単元未満株式数で按分した額。
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。 <a href="http://www.ensuiko.co.jp/">http://www.ensuiko.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	1,000株以上保有の株主に3,500円相当の自社製品(甘味料等)

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 剰余金の配当を受ける権利
- 3 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 4 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第88期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第88期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第89期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出。
		第89期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月5日 関東財務局長に提出。
		第89期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月4日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使 の結果)の規定に基づく臨時報告書		2021年7月1日 関東財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号(代表取締役の異動)の規定に基 づく臨時報告書		2021年10月5日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 倉	明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡	智 浩

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結貸借対照表に有形固定資産9,998百万円を計上しているが、総資産に占める割合は38%である。このうちには、【注記事項】(重要な会計上の見積り)</p> <p>2.減損会計に関する事項(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額に記載されているとおり、精糖製品及びバイオ製品を製造する資産グループで市場価格が著しく下落しているものが含まれている。</p> <p>会社は当該固定資産について減損損失認識の要否を判定するにあたり、割引前将来キャッシュ・フローの総額と簿価との比較を行っている。</p> <p>上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は経営者が策定した事業計画、当該計画期間経過後の成長率及び当該資産グループの経済的残存使用期間経過時点における正味売却価額等(不動産鑑定士による鑑定評価額を含む。)に基づき算定されている。</p> <p>事業計画は市場の将来動向に基づく受注・販売数量の見積りを基礎とするが、当該事業計画には国際環境の変化に伴う原料価格及び海上運賃の大幅上昇等による原料調達環境の悪化や、国内におけるその他の甘味料への需要シフト等の消費行動の変容等の影響等、経営環境の変化に起因した将来の不確実性を含んでいる。</p> <p>なお、会社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の翌期への影響は、売上高に重要な影響を与えないものの、経営環境の変化による原料調達環境の悪化等が営業利益に与える影響は相当程度と見込んでいる。しかし、将来キャッシュ・フローの見積期間全体では、その影響は少ないと仮定しており、この仮定が合理的に予測可能な範囲で変動したとしても、減損損失認識の要否の判定に与える重要な影響はないと考えている。</p> <p>上記のように事業計画等には高い不確実性が伴うことから経営者の主観的判断が存在し、また、不動産鑑定士による評価は、種々の仮定と専門性を伴う複雑なものであり、当該評価額の信頼性は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える。</p> <p>以上の観点から当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、会社が行った減損損失の兆候の識別及び認識要否の判定に対し、主として次の手続を実施した。</p> <p>(1)固定資産の減損の兆候の識別は、その後の認識の要否に係る判定や、測定の契機となるため、会社が整備・運用している内部統制の有効性を評価したうえで、検討対象資産の網羅性が実際に担保されているかを検討した。</p> <p>(2)認識の判定において利用する事業計画に影響を与える経営者の見積りプロセスの信頼性を検証するため、そのもととなった市場の動向を基礎とした将来受注・販売数量、成長率や営業利益率の根拠について、数量及び単価の両面から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含めて経営者と協議を行うとともに、業界動向等に係る外部情報を入手し、これらとの整合性を確かめた。更に、過去の予算と実績を各期及び時系列的に比較し、将来の事業計画の実現可能性について検討した。</p> <p>(3)正味売却価額の算定基礎となる不動産鑑定評価の検証においては、経営者が利用した不動産鑑定士の専門家としての適性、能力及び客観性の評価と当該専門家の業務の理解を行った上で、専門家が採用した方法、仮定及びそれらの適用の適切性、合理性を検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩水港精糖株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、塩水港精糖株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

塩水港精糖株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 倉	明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡	智 浩

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。